

平成30年10月27日

自転車事故抑止対策の 推進について

～交通安全教育の現状と課題～

1

大阪府警察本部交通部
交通総務課自転車対策室



全国初「自転車対策室」の発足

平成**27**年4月1日、**全国で初**となる
「自転車対策室」が発足



「自転車対策室」の体制

自転車対策室長

自転車対策担当管理官

自転車対策第一係

- 自治体等との連携
- 優良企業の認定
- 自転車運転者
講習制度の運用

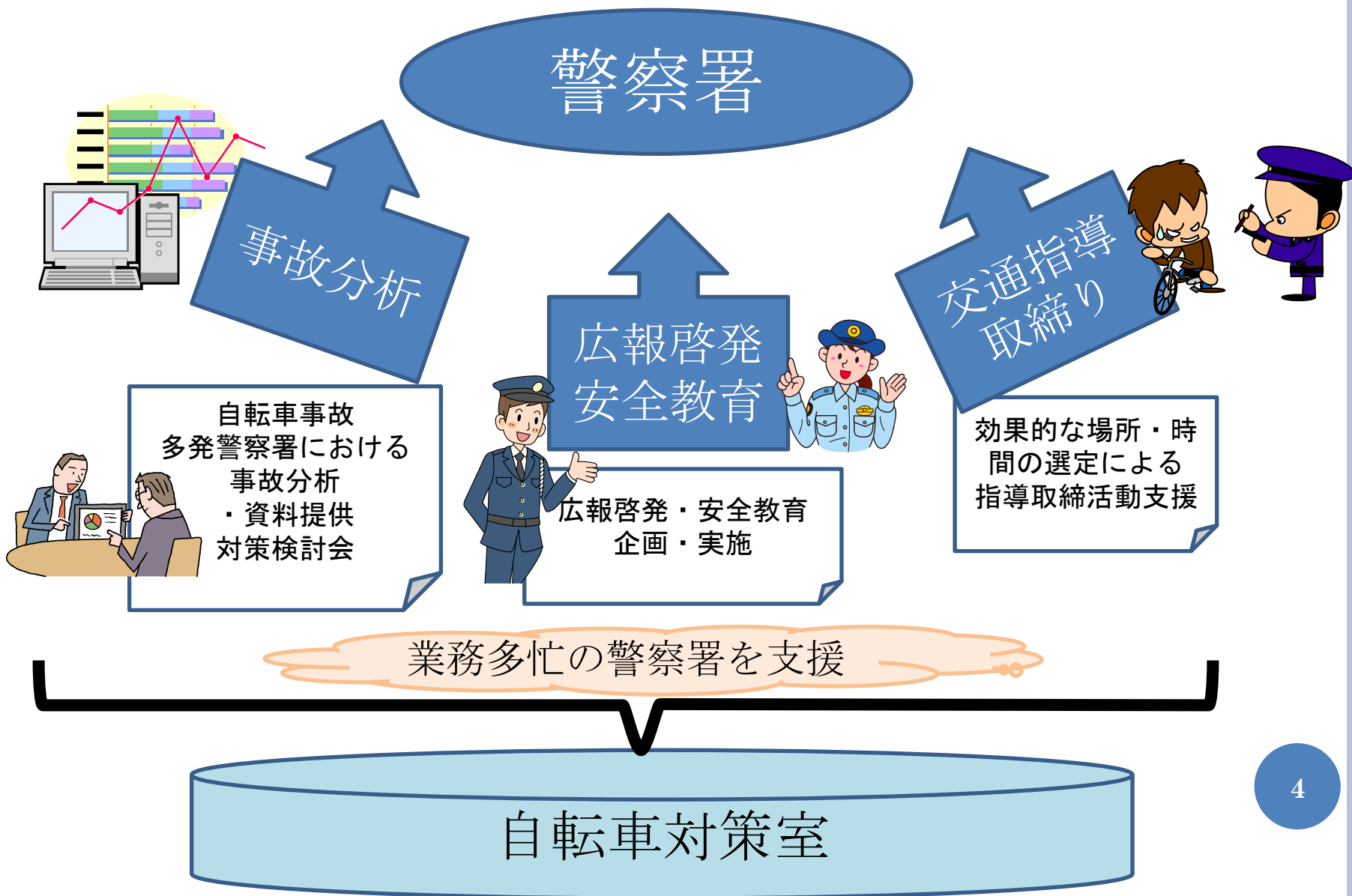
自転車対策第二係

- 信号守らせ隊の認定
- 安全教育・広報啓発関係

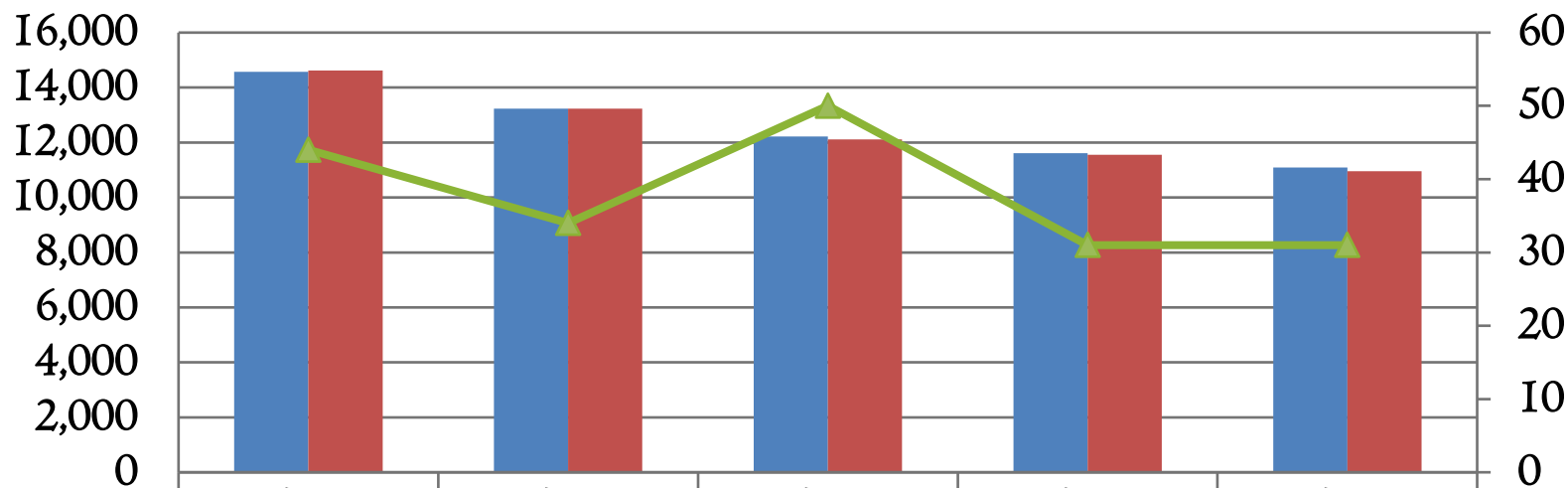
自転車安全指導係

- 自転車関連事故分析
- 指導取締り

「自転車対策室」の活動



大阪の自転車関連事故



	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
発生件数	14,571	13,228	12,222	11,611	11,089
負傷者数	14,617	13,229	12,110	11,556	10,953
死者数	44	34	50	31	31

注：件数は、自転車に関連した（1当又は2当）事故件数、死傷者数は、自転車乗用中の死傷者数を計上した。

※大阪府内の自転車関連事故は年々減少傾向

政令市別・道路別発生状況～H29年中

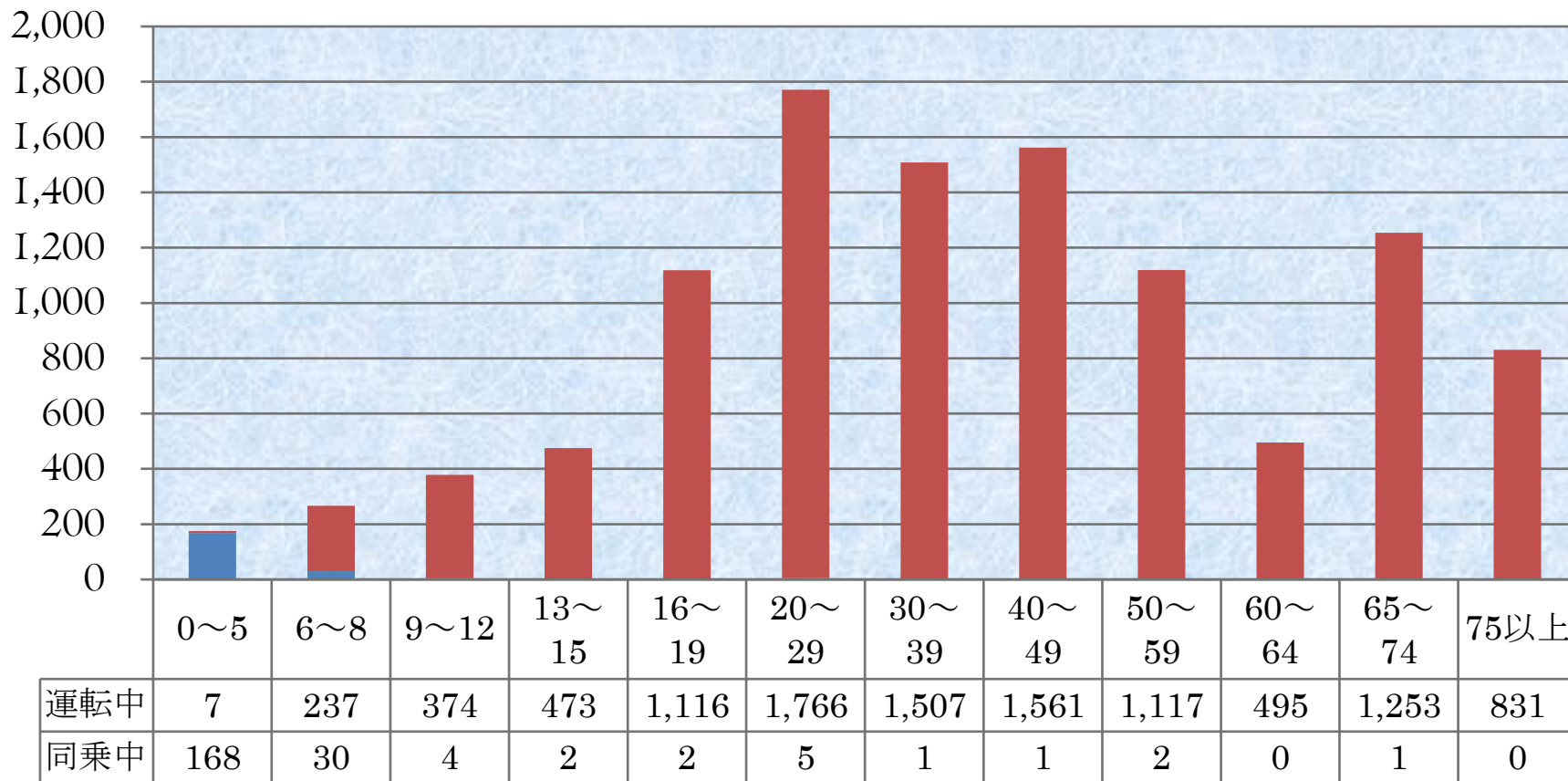
	大 阪 市		堺 市		政令市域外		合 計	
	件数 (全体)	件数 (自転車) 自転車 事故 構成率	件数 (全体)	件数 (自転車) 自転車 事故 構成率	件数 (全体)	件数 (自転車) 自転車 事故 構成率	件数 (全体)	件数 (自転車) 自転車 事故 構成率
幹 線	6,723	1,979 29.4%	2,224	421 18.9%	10,800	2,087 19.3%	19,747	4,487 22.7%
非幹線	4,609	2,479 53.8%	1,603	660 41.2%	8,993	3,463 38.5%	15,205	6,602 43.4%
合 計	11,332	4,458 39.3%	3,827	1,081 28.2%	19,793	5,550 28.0%	34,952	11,089 31.7%

注) 高速道路交通警察隊の管轄する道路 (1,045件) を除く。

自転車乗用中の死傷者（状態別・年齢別）

平成**29**年中 自転車関連事故負傷者数 年齢別グラフ

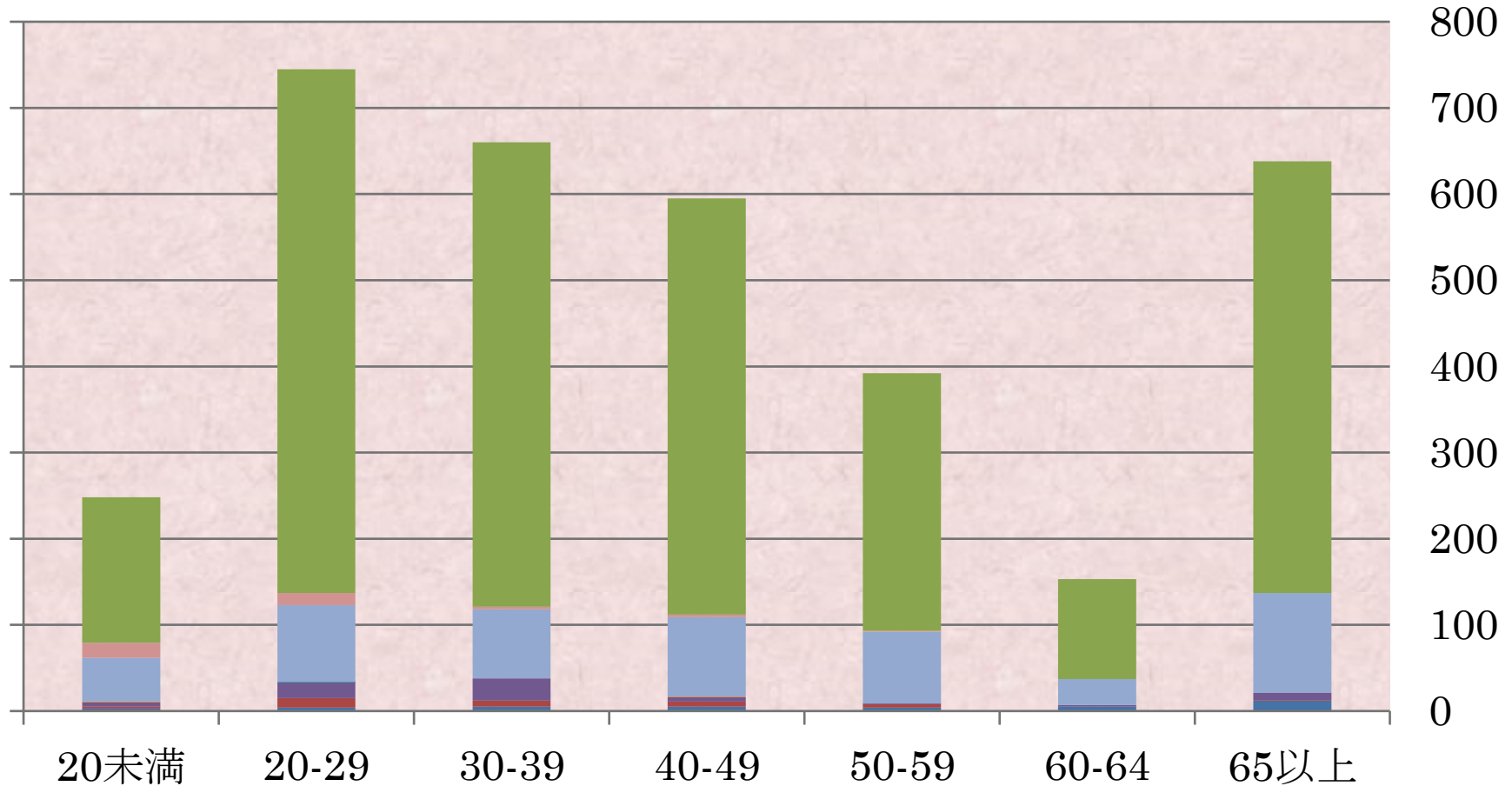
■ 同乗中 ■ 運転中



合計 10,953人

自転車検挙件数（年齢別）

平成29年中 自転車検挙件数 違反種別・年齢別



■ 携帯電話 ■ 制動不良 ■ 踏切立入 ■ 二人乗り ■ 信号無視

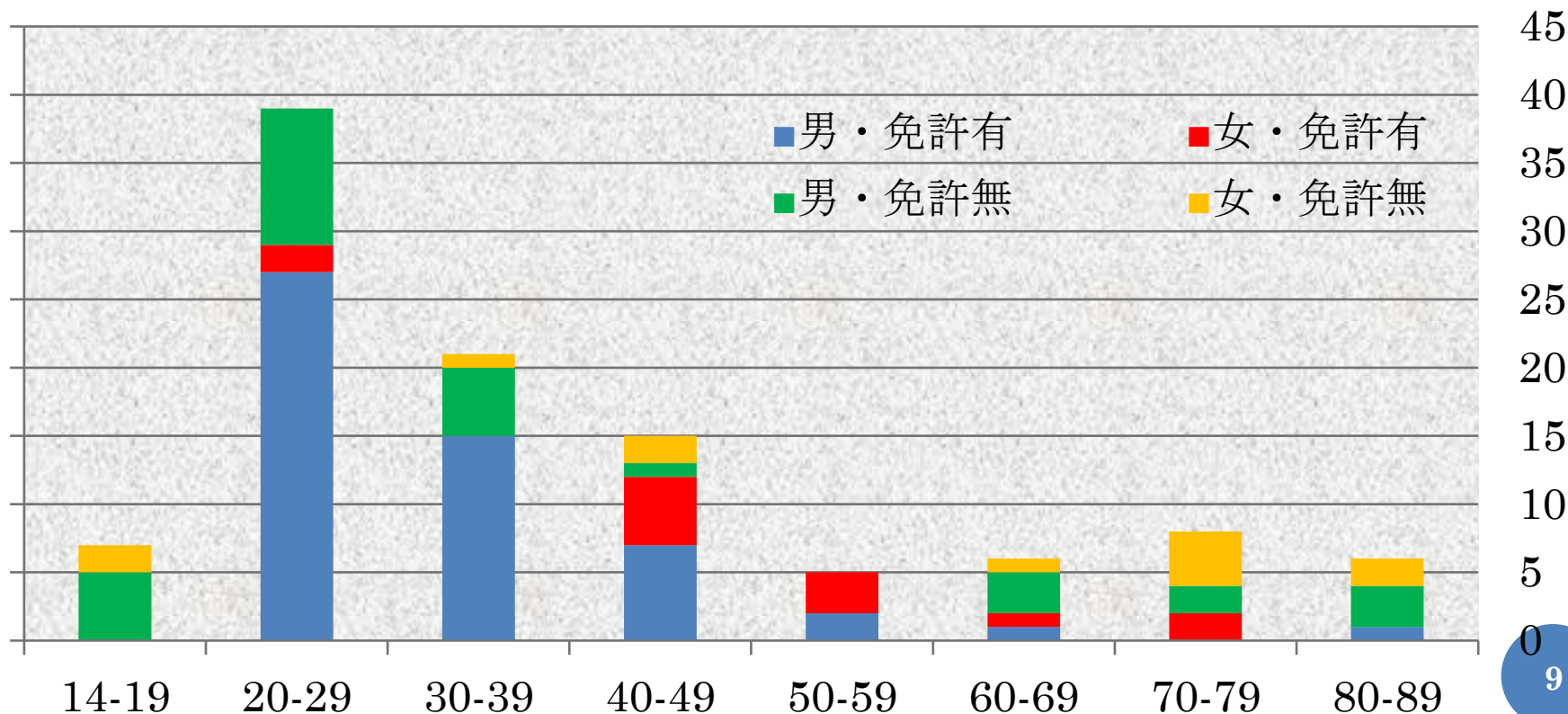
合計 **3,431**件

自転車運転者講習受講者（年齢別）

自転車運転者講習受講者の運転免許の有無（H27.6～H30.9）

自転車運転者講習制度

信号無視等の一定の危険な違反行為をして、3年以内に2回以上、検挙され又は事故を起こした自転車運転者に対して、講習の受講を命じる制度



府下における全受講者数**107**人

自転車関連事故要因

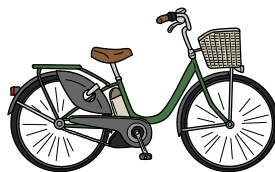
自転車分担率

都道府県	分担率
大阪	21.9%
愛媛	17.9%
京都	17.8%
東京	14.3%

注) 平成22年国勢調査より
全国平均 11.6%

注) 分担率...通勤・通学時に自転車

のみを利用する割合



平たんな道路

	面積
大阪府	約1,905km ²
大阪平野 注) 大阪府の大部分と兵庫県南東部も含む	約1,600km ²



自転車普及率

都道府県	普及率 (台/百人)
埼玉	76.9
大阪	75.1
東京	72.2
京都	64.7
千葉	61.8

注) (財) 自転車産業振興協会
「自転車統計要覧」

平成21年9月

注) 普及率は、人口当たりの
自転車保有台数

自転車の利用に関する意識調査

	知っている		常に守っている	
	全国	大阪	全国	大阪
夜間、ライトをつけずに自転車に乗ってはいけない	95.4	95.9	84.3	72.7
2人乗り（幼児同乗を除く）をしてはいけない	92.6	93.9	87.9	81.0
車道通行時は、左側に寄って通行しなければならない	89.3	88.8	70.9	65.0
歩道通行時は、徐行、歩行者にベルをならしてはいけない	73.7	71.9	68.4	59.1
飲酒をした時には自転車を運転してはいけない	93.0	93.2	79.4	71.7
傘を差しながら自転車を運転してはいけない	91.9	91.1	67.6	47.8
携帯電話を使用しながら運転してはいけない	95.7	96.6	84.2	79.6
信号機の信号は守らなくてはいけない	96.1	96.9	76.0	61.0
車道を通行し、車道の右側を通行してはいけない	81.1	81.8	59.1	50.8
一時停止の標識では自転車も停止しなければならない	79.6	71.6	58.3	44.5
平均	84.2	82.5	72.9	64.1

...下位5都道府県

一般財団法人 自転車産業振興協会

平成27年度 自転車の交通ルールに関する意識調査報告書より抜粋1

※ルールの遵守度は、大阪がワースト

自転車対策室における取組

～左側通行の徹底～

目的

道路交通の大原則である「**車両の左側通行**」を遵守させるためのキャンペーンを実施し、広報啓発活動を通じ良好な自転車交通秩序を実現する。

第Ⅰ期

①モデル路線の選定

②集中的指導啓発活動

③集中的取締り

④効果検証

⑤検証結果の周知

第Ⅱ期

- 全警察署へ拡大
- 道路管理者との連携強化

～左側通行徹底キャンペーン～

広報啓発活動

29.9.8 読売(朝)

東署一日署長
松尾依里佳さん



街頭で自転車の左側通行を訴える松尾さん(大阪府中央区で)

自転車、車道左側走って

自転車の車道左側通行を周知するため、府警はバイオリニストでタレントとしても活躍する松尾依里佳さんを東署の一日署長に迎え、自転車レーンのある大阪府中央区の本町通で街頭パレードを行った。

道交法では、自転車は車とみなされ、車道を走るのが原則だが、実際には歩道や右側を走る人も多い。

松尾さんは一日署長を委した。

「自分の命も人の命も大切にできる思いやりのある街になってほしい」と話している時に後ろから自転車に追い抜かれて怖い思いをしたことがあるという。

松尾さんは歩道を歩いている時に後ろから自転車に追い抜かれて怖い思いをしたことがあるという。

自転車は左側を走ろう!



自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

大阪府警察

大阪府交通安全活動推進センター
(一財)大阪府交通安全協会

29.9.14 産経(夕)

大阪 自転車 事故



大阪府内で近年整備が進む自転車専用レーン。左側通行が原則だが、右側を走る利用者も後を絶たないという
—大阪府中央区 (藤野公太郎撮影)

自転車専用ゾーン拡充

ワースト1返上策

自転車専用ゾーン(自転車専用空間)の整備が急務とされている。中でも自転車専用レーンが全国的に整備されている。大阪府では、今年で4年以上たった。大阪府警では「事故防止につながる」とも後にも自身体と連携しながら整備を進める方針だ。大阪府の「ルール違反」を根絶し、交通事故リスクへの対応にも迫られている。

大阪府警によると、府内の自転車専用ゾーンは28年度末までに37箇所合わせ約72.7kmが整備された。今年7月末時点で6240件発生した。今年7月末時点で6240件発生した。今年7月末時点で6240件発生した。

ルール違反

自転車は左側を走ろう!

自転車の左側に沿って通行!

自転車は「車両」、くるまの仲間です。

自動車やバイクと同じように、自転車も車道の左側を通行しましょう。

車道の右側通行は、キケンです!

交差点を通行する際、お互いの存在に気づくのが遅れます。

ルールを守って左側を通行している他の車両との危険なすれ違いが発生します。

左側通行を始めとする交通ルールをみんなで守って、安全に自転車を利用しましょう!

- ### 自転車安全利用五則
- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
 - ② 車道は左側を通行
 - ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 - ④ 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止 ■ 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
 - ⑤ 子どもはヘルメットを着用

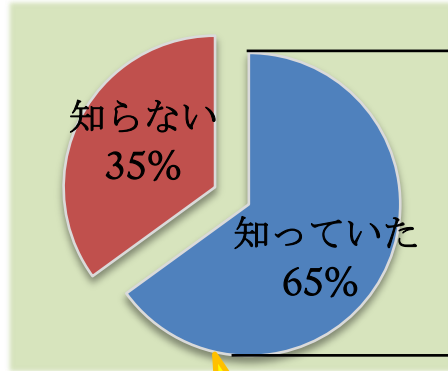
集中的指導取締りの効果

		午前 8:00~9:00		午後 16:00~17:00	
		キャンペーン前	キャンペーン後	キャンペーン前	キャンペーン後
内本町 2丁目東 交差点付近	車両台数	261	200	104	100
	右側通行	48 (18.4%)	↓ 12 (6.0%)	12 (11.5%)	↑ 12 (12.0%)
本町 1丁目交差点付近	車両台数	282	243	97	118
	右側通行	40 (14.2%)	↓ 21 (8.6%)	10 (10.3%)	↓ 9 (7.6%)
本町 3丁目東 交差点付近	車両台数	257	217	108	98
	右側通行	35 (13.6%)	↑ 30 (13.8%)	13 (12.0%)	↑ 20 (20.4%)
集 計	車両台数	800	660	309	316
	右側通行	123 (15.4%)	↓ 63 (9.5%)	35 (11.3%)	↑ 41 (13.0%)

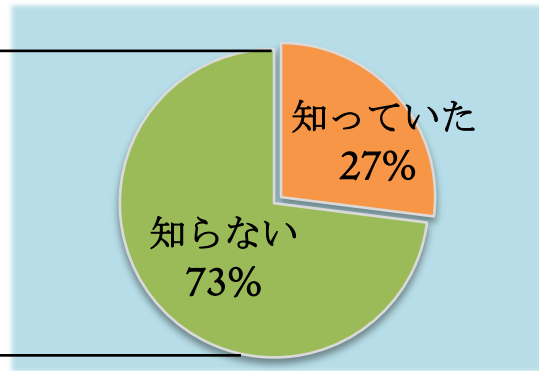


アンケート調査結果

右側通行の違反の認識



右側通行で検挙されることの認識

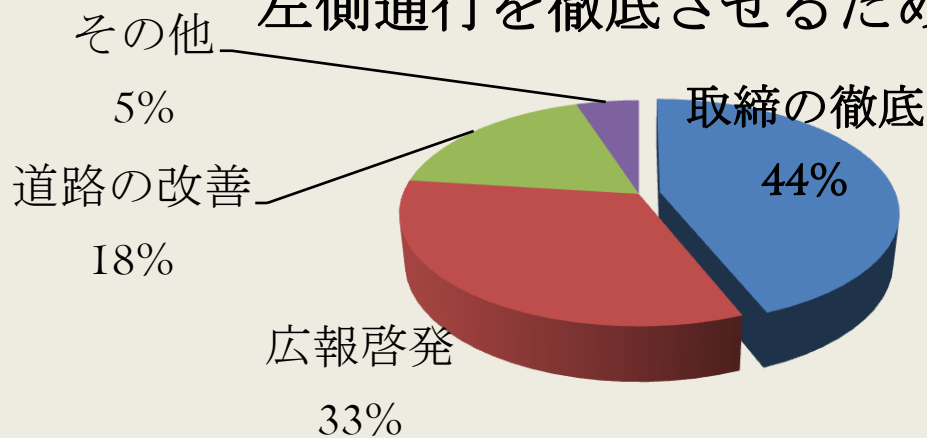


ほとんどの者が
検挙されることを知っ
ていれば、右側通行し
なかったと回答

免許の有無による差

免許有 知っていた72% 知らない28%
免許無 知っていた41% 知らない59%

左側通行を徹底させるためには(府民の意見)



- 調査期間 H29.7.18~11.2
- 調査時間 午前8時~午後5時(うち1時間)
- 調査方法 右側通行をした違反者に対して、指導警告と同時に実施
- 対象者数 303人

～広報啓発ポスターの作成～

自転車利用者のみなさん

ちやりん娘からのお願いです!

信号 守ってね!

自転車対策室が実施したアンケートによると……

信号無視をした自転車運転者のうち
6割以上の人が
「周りの人が
信号を守っていれば
信号無視をしない」と
答えています。

信号無視などの
危険行為を繰り返すと……
自転車運転者講習
を受けることになります。

自転車運転者講習制度の
詳細は、こちら

「信号守らせ隊」拡大中!!
地域ぐるみで信号無視をしない
環境をつくりましょう!

協賛企業
大阪府警察 大阪府警本部交通部交通安全課自転車対策室
☎ 06-6943-1234

守りたいのは、その命!

65歳以上のみなさん!!
自転車に乗るときはヘルメットをかぶりましょう!

? ご存知ですか?

平成28年4月1日に施行された「大阪府自転車乗用（大阪府自転車乗用の安全で適正な交通の促進に関する条例）」により、大阪府で自転車を利用する際には……

65歳以上の高齢者はヘルメットの着用が義務づけられます

オーサーケーブプロ公認
“交通安全ロボット”
ケッダマン

大阪府警察

協賛企業
KONKA 株式会社 オーサーケーブプロ Door

**あなたは命をかけて
信号無視しますか?**

信号さえ守っていれば……

大阪府警察

3つのゼロの名のもとに

信号無視 **ゼロ** 赤信号は止まれ!

必ず左右を確認しよう! **飛び出しゼロ**

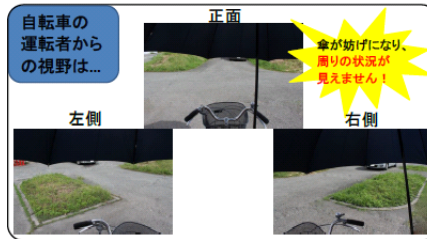
ながら運転 **ゼロ** スマホは止まって操作!

「自転車は 車といっしょ 左側」 大阪府警察

～広報啓発チラシの作成～

自転車の「傘さし運転」は危険です！

傘さし運転は、道路交通法等に基づき、禁止されています！
 風を受けた際に安定を失うおそれがあるなど、大変危険です！
 また、次のように周囲の状況が見えにくくなります！
 傘さし運転は、絶対にやめましょう！！



雨の日は、カッパを着用！

皆さん知っていますか？

自転車も取締りの対象となります!!

■信号無視等、対象となる14の違反行為を繰り返すと、自転車運転者講習を受講しなければなりません。

自転車運転者講習制度とは？

3年以内に2回以上繰り返された違反行為を認めた運転者に対して実施される講習

講習を受講

講習時間: 3時間 手数料: 6,000円

講習を受講しないと...

5万円以下の罰金

対象となる14の違反行為

- 信号無視等
- 通行禁止違反
- 通行区分違反
- 歩行者用道路に於ける車両の横断違反(歩行時)
- 歩行者用道路に於ける歩行者の通行妨害
- 歩道横断禁止進入
- 歩道通行禁止の歩行者の通行妨害
- 指定歩道等への歩行者の通行妨害
- 指定歩道等への歩行者の通行妨害
- 指定歩道等への歩行者の通行妨害
- 指定歩道等への歩行者の通行妨害
- 指定歩道等への歩行者の通行妨害
- 指定歩道等への歩行者の通行妨害
- 指定歩道等への歩行者の通行妨害

自転車事故から命を守るために...

ヘルメットを着用しましょう!!

雨の日はカッパを着用しましょう!!

傘さし運転は大変危険です!!

大阪府警察・大阪府自転車軽自動車商業協同組合



スピードさえ出していなければ...

○速度の出し過ぎは衝突・転倒時の衝撃を増加させます。ヘルメットで無敵になりません！

○速度の出し過ぎは停止距離を伸ばします。「あっ!!」と思ってもブレーキをかけるまでに2トラック1台分進みます。

速度は速度でサイクリングをお楽しみ下さい。

約5m 時速25km/h (速度で進む歩行者の距離)

「自転車は 車といっしょ 左側」 大阪府警察

大阪府 自転車条例

ご存知ですか?

平成28年4月1日「大阪府自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行されました

<h4>交通ルール・マナーの向上</h4> <p>自転車は車両です。ルール・マナーを守って自転車を安全・適正に利用しましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車は車両の本則を走行 ・歩道は歩行者優先 ・交差点での一時停止と安全確認 ・信号を守る ・夜間はライトを点灯 	<h4>高齢者ヘルメット着用</h4> <p>65歳以上の高齢者が自転車に乗車するときは、ヘルメットを着用し、自分の身を守りましょう。ヘルメットは自転車で転倒したときに頭を守ってくれます。</p> <p>※1歳未満の児童、幼児が自転車に乗車するときは、道路交通法により保護者がヘルメットをかぶらせるよう努めなければなりません。</p>
<h4>交通安全教育の充実</h4> <p>児童・生徒に対する交通安全教育の指導強化や家庭、職場における交通安全教育の推進に努めます。</p>	<h4>自転車の点検及び整備</h4> <p>反対側の保護、タイヤの空気圧やブレーキの調整等の自己点検のほか、具置を受けた際には、販売業者の点検整備を受けましょう。</p>
<h4>自転車保険の加入義務化</h4> <p>自転車利用者が損害賠償責任を負った場合の経済的負担の軽減と、被害者の救済を図るため、自転車損害賠償保険の加入が義務化されました。(平成28年7月1日施行)</p> <p>自転車事故の加害者に賠償額 9,521万円 の支払いを命じた高額賠償事例(神戸地裁平成25年7月判例)もあります。</p> <p>大阪府では自転車保険に加入しなければなりません</p> <p>大阪府警察 自転車損害賠償センター TEL. 06-6944-0736</p>	

自転車もルールを守ろう!!

自転車安全利用五則

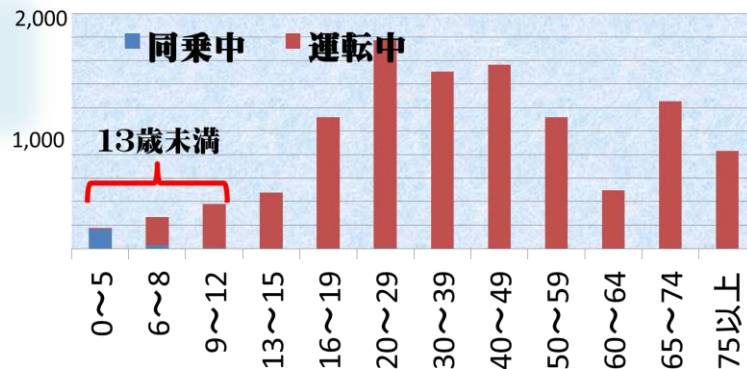
- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

自転車も左側通行!!

自転車安全利用五則を守り、自転車事故を防ぎましょう。

大阪府警察

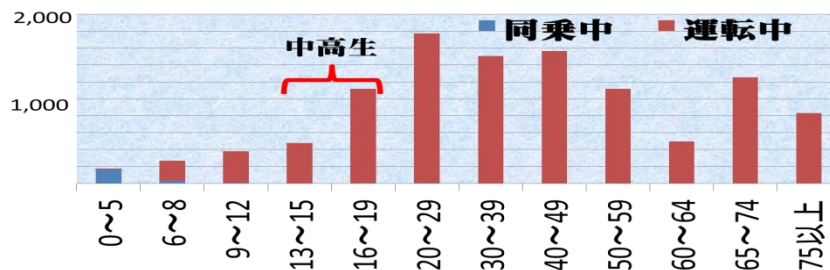
～対象者に応じた交通安全教育～



幼児・児童を対象とした安全教育

児童・幼児に対しては、実技指導とともに、子どもに親しみやすいキャラクター等を活用した交通安全教育を実施しているほか、保護者への安全教育を実施している。





中高生を対象とした安全教育
～教育庁等との連携～

毎年2回、大阪府教育庁、大阪市教育委員会、堺市教育委員会に対し、中高生向けに教職員が自転車の交通ルールを指導する際のポイントを集めた交通事故防止資料をパワーポイントで作成し、提供するとともに、府警HPへも掲示し、誰でもダウンロードが可能にしている。



大阪府警察 OSAKA POLICE

大 文字を大きくする

ホーム > 交通情報 > 自転車対策室からのお知らせ > 自転車の交通事故防止教育資料

自転車の交通事故防止教育資料

自転車対策室からのお知らせに戻る

PDFは自由にダウンロードや印刷することができますようになっていますので、ぜひ活用してください。

「自転車の交通事故防止教育資料（中高生）」
(PDF (全45ページ)・HTML)

「自転車の交通事故防止教育資料（中高生） かな入り」
(PDF (全45ページ)・HTML)

「みんなで学ぼう！交通ルール 交通安全テスト」へはこちら

中高生を対象とした安全教育

VR交通安全教室



自転車シミュレーター



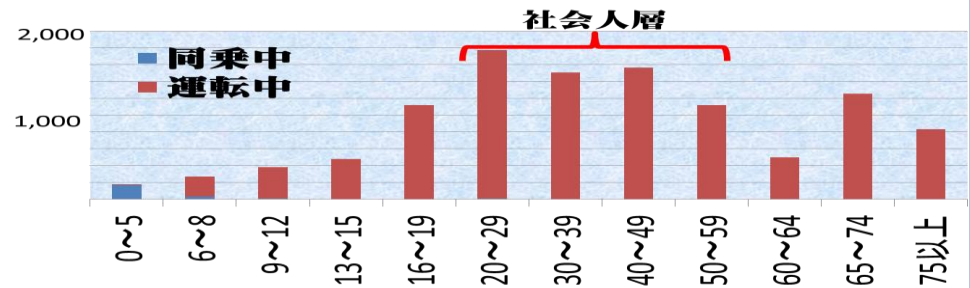
スケアードストレイト



合同啓発活動



社会人を対象とした安全教育 ～企業との連携～



積極的に自転車安全利用に取り組んでいる企業を
「自転車安全利用推進優良企業」

に認定し、従業員の安全意識の高揚と、企業単位で自転車安全利用に努める社会的機運の醸成を図ることにより、自転車事故の当事者となる割合が高い、成人層の交通事故を減少させることを目的とする。

◆認定要件

- ・ 自転車安全利用に関する責任者の配置
- ・ 警察が行う交通安全教育を受講する環境の整備
- ・ 自転車通勤者等に対する保険加入の推進
- ・ 自転車駐輪場の整備



※自転車安全利用推進優良企業との連携



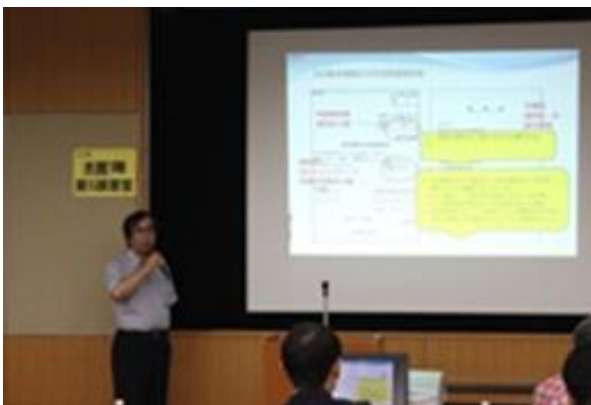
認定証交付式



連絡会議の開催



企業セミナーの開催



企業代表による取組事例発表



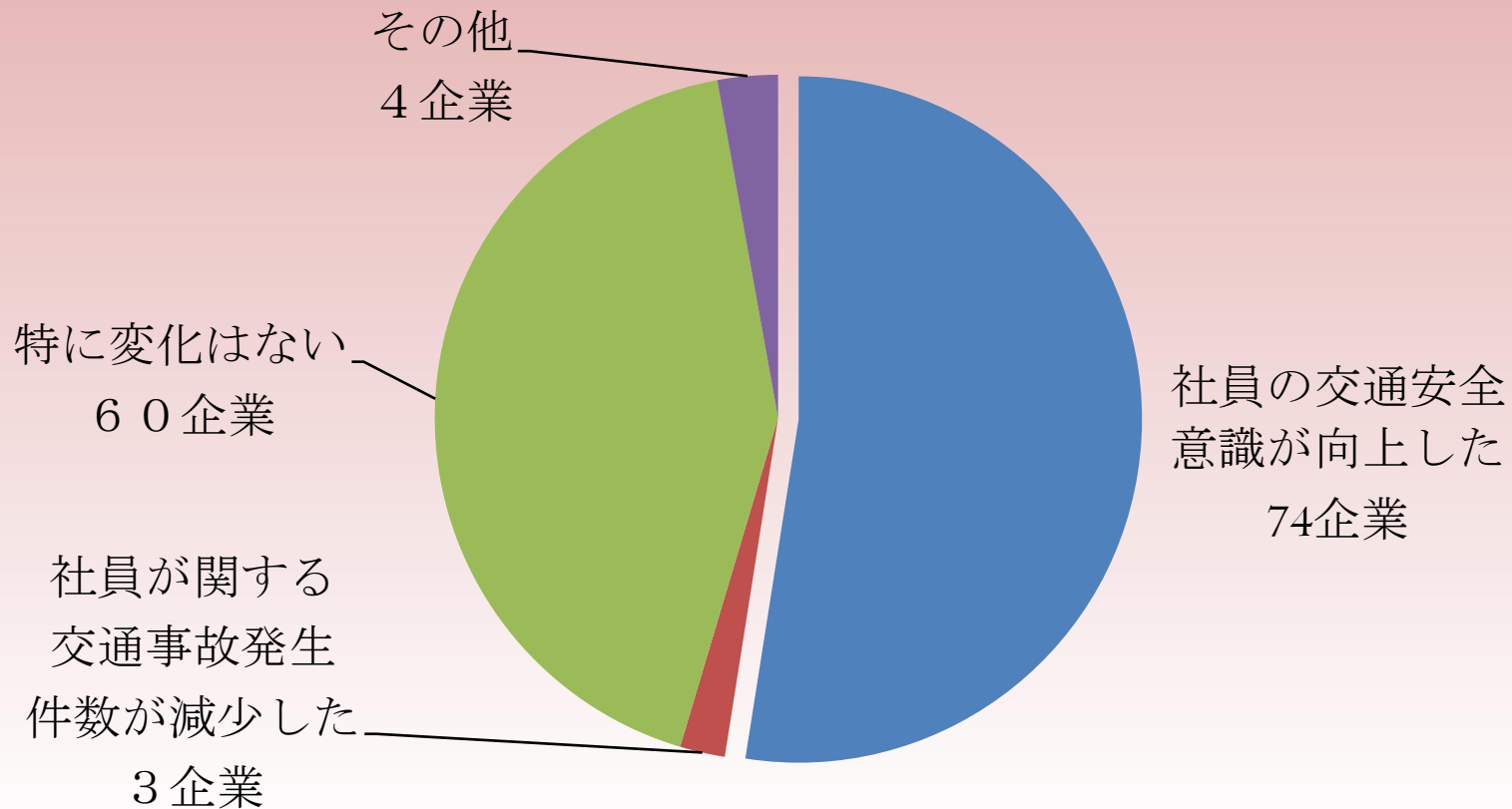
安全教育指導員認定講習会



自転車実技講習

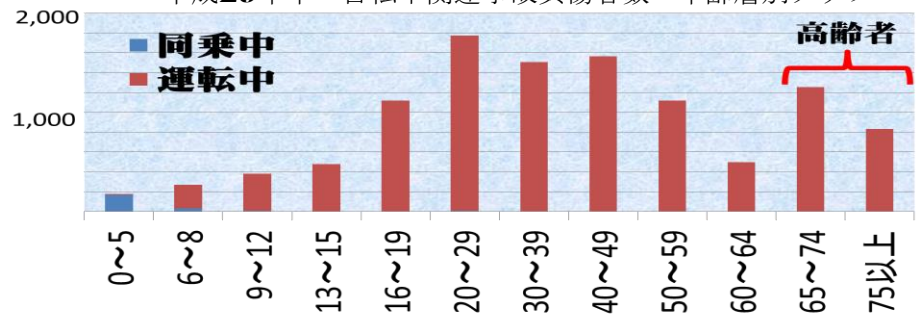
平成**30**年**9**月末日現在：199企業を認定

※優良企業認定後の意識の変化～



平成**29**年**5**月調査：1**40**企業から回答（複数回答有り）

高齢者を対象とした安全教育 ～ヘルメット着用の呼び掛け～



高齢者には、加齢に伴う身体機能の変化が行動に及ぼす影響等を理解させるため、各種教育用教材を積極的に活用した交通安全教育を実施しているほか、被害軽減対策として、ヘルメット着用を呼び掛けている。



高齢者 自転車利用者のみなさんへ！！

ヘルメットは大切な命を守ります！

ヘルメット未装着時 ヘルメット装着時

頭部が大きく変形しています ヘルメットが頭部を保護しています

頭を守ることは大事だね！

骨折に至る力の約4倍！ 骨折に至る力の約4分の1

電動アシスト自転車の安全利用

- 両足が地面にしっかりと着くようにサドルの高さを調整しましょう。
- スイッチをオンにするときはサドルにまだがり、ペダルに足をかけないようしましょう。
- ペダルをゆっくりとこぎ始め、急加速や速度の出過ぎに注意しましょう。
- 信号待ちなどで停止したときは、ブレーキをかけて両足をペダルから外しましょう。
- ブレーキで完全に止まり、スイッチをオフしてから降りましょう。
- 電動アシスト自転車を初めて利用される方は、安全な場所であらかじめ練習してから利用しましょう。

ゲンゲン乗りは危険です！ 思わぬ発進に注意しましょう。

大阪府 自転車条例

平成28年4月1日「大阪府自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行されました

<p>交通ルール・マナーの向上</p> <p>自転車は車両です。ルール・マナーを守って自転車も安全・適正に利用しましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車は車道の左側を走行 ・歩道は歩行者優先 ・交差点での一時停止と安全確認 ・番号を守る ・夜間はライトを点灯 	<p>高齢者ヘルメット着用</p> <p>65歳以上の高齢者が自転車に乗車するときは、ヘルメットを着用し、自分の身を守りましょう。ヘルメットは自転車で転倒したときに頭を守ってくれます。</p> <p>※10歳未満の児童、幼児が自転車に乗車するときは、適切な保護により保護者がヘルメットをかぶらせるよう努めなければなりません。</p>
<p>交通安全教育の充実</p> <p>児童・生徒に対する交通安全教育の高度化や警察、現場における交通安全教育の充実が努められます。</p>	<p>自転車の点検及び整備</p> <p>反射材の装着、タイヤの空気圧やブレーキの調整等の自己点検のほか、異常を感じた際には、販売業者の点検整備を受けましょう。</p>

自転車保険の加入義務化

自転車利用者が損害賠償責任を負った場合の経済的負担の軽減と、被害者の保護を図るため、自転車損害賠償保険の加入が義務化されました。(平成28年7月1日施行)

自転車事故の加害者に
賠償額9,521万円

の支払いをした実例賠償事例(神戸地裁平成25年7月判決)もあります。

大阪府では自転車保険に加入しなければなりません

大阪府警察 TEL 06-6944-8736



※高齢者と高齢者以外の死重傷率

		死傷者	死重傷者	割合
平成27年	高齢者以外	9,876	637	6.45%
	高齢者	2,284	380	16.64%
	小計	12,160	1,017	8.36%
平成28年	高齢者以外	9,284	635	6.84%
	高齢者	2,303	403	17.50%
	小計	11,587	1,038	8.96%
平成29年	高齢者以外	8,880	687	7.74%
	高齢者	2,104	401	19.06%
	小計	10,984	1,088	9.91%
総計	高齢者以外	28,040	1,959	6.99%
	高齢者	6,691	1,184	17.70%
	合計	34,731	3,143	9.05%

※ヘルメット着用と非着用別の致死率

	ヘルメット着用		ヘルメット非着用	
	死者数	死傷者数	死者数	死傷者数
平成27年	1	460	49	11,676
平成28年	0	487	31	11,075
平成29年	0	373	31	10,502
総計	1	1,320	111	33,253
総計の致死率	0.08%		0.33%	

約4倍

着用促進に向けたDVDの作成

●タイトル

自転車用ヘルメットの着用促進DVD

「命を守るヘルメット」 (字幕入り・約7分間)

●制作協力

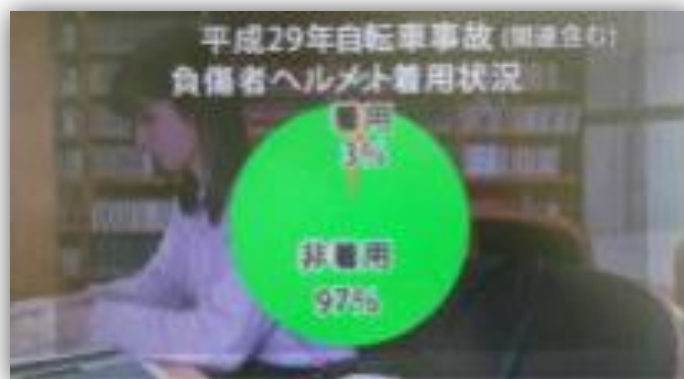
大阪芸術大学芸術学部 放送学科

大阪大学 大学院医学系研究科 法医学教室

一般財団法人 大阪府交通安全協会

●配布先

警察署、各市町村、社会福祉協議会、シルバー人材派遣センター、地域包括支援センター等





<♪車の警笛とブレーキ音>

交通安全教育の課題

社会的風潮

- 自転車に関する交通安全意識

安全教育の機会

- 受講義務がなく、自ら進んで受講しようとする者がいない

教育カリキュラム

- 学校、企業、民間の任意の教育において定まったものがない

指導者の養成

- 自転車の交通安全教育の指導者不足